

第16号

平成25年2月1日発行

上下水道モニター会議は、水道や下水道についてわからないこと、やってほしいことなどを話し合い、池田市の上下水道を未来へつなげる会議です。あなたの声で明るい未来を。ご応募お待ちしております。



家の水道使用量を
チェックして
みようかな

地震の時、
水が大切よね。
どうしたら
いいのかしら

施設が古く
なっているって
聞くけど、
大丈夫かなあ

子どものために、
水のこと
勉強して
みようっと



応募要領

- 対象：市内に在住し、水道・下水道に関心のある18歳以上の方で、年5～6回の会議、説明会などに出席できる方。
- 定員：25人以内
- 任期：平成25年5月頃から翌年3月末日まで
- 申込：2月15日（金）までに、ハガキ（当日消印有効）又は、ファックス、E-mailにて、住所、氏名、年令、電話番号をご記入のうえ、上下水道部経営企画課へお申し込みください。
〒563-0054 池田市大和町1番10号 TEL:072-754-6069 FAX:072-751-3852
E-mail:s-keiei@city.ikedaka.osaka.jp

※裏面にFAX用応募用紙がありますので、ご利用ください。



開栓・閉栓の手続きが便利に！

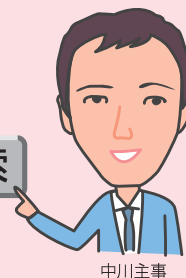
～インターネット受付はじめます～

引越などで水道の開栓を手続きする際、今までは電話による受付のみでしたが、**3月1日**より、新たにインターネットでの受付を開始します。

インターネットでのお申し込みは、「池田市ホームページのインターネットサービス電子申請受付」もしくは「池田市上下水道部ホームページ」からアクセスしてください。

池田市 水道 引越し

検索



中川主事

池田市ホームページ URL <http://www.city.ikeda.osaka.jp/>

池田市上下水道部ホームページ URL <http://www.ikedashi-suido.jp/>

【お問い合わせ】営業課 TEL:072-754-6132

上下水道使用料納入通知書と内容が変わりました

前号にも掲載していましたが、昨年12月より上下水道使用料納入通知書の様式などをリニューアルいたしました。変更の内容は次のとおりです。

- ・個人情報保護のため、三つ折の用紙になりました。
用紙の例と記述の内容は下図のとおりです。
- ・**二重支払いを防ぐため、納入期限を過ぎた納入通知書は、コンビニエンスストアでの支払いができなくなりました。**



上下水道部にお問合せの際は、お客様番号をお申し出下さい。

二重支払いを防ぐため、納入期限を過ぎた納入通知書は、コンビニエンスストアでの支払いができなくなりました。

対象月分

こちらに領収印が押された状態が領収書になります。

【お問い合わせ】営業課 TEL:072-754-6132



酒井技師

給水区域を変更します

このたび、より効率的な事業運営を行うため、配水池を統廃合し給水区域の変更を行います。

給水区域変更に伴い、施設の切り替え作業中は赤い水が出る恐れがあります。

対象区域の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

変更内容、対象区域、作業日時は下記のとおりです。



大谷技師

変更内容：高区配水池を廃止し、第2高区配水池に統合

対象区域：五月丘1～2丁目、上池田1～2丁目、緑丘1丁目、建石町、城山町、栄本町（下図着色区域）

作業日時：2月7日（木）～翌8日（金）23:00～5:00

2月14日（木）～翌15日（金）23:00～5:00



【お問い合わせ】

執務時間内／8:45～17:15（上下水道部 水道工務課 TEL:072-754-6133）

執務時間外／17:15～翌8:45（池田市指定管工事協同組合 TEL:072-750-6388）

平成25年度水質検査計画を策定しました



JWWA-GLP056
（水道GLP認定マーク）

水質管理課では、原水（河川水）から浄水場出口、給水栓に至るまでの水質検査を定期的に行い、水道水の安全性を確認しています。この水質検査は、1年間、水質検査計画に従って実施します。

【平成25年度から自己検査項目が増えます】

現在、大阪広域水道企業団に委託しているクロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸（いずれも消毒副生成物）について、平成25年度中に自己検査が可能になります。これにより、水質基準項目50項目のうち、自己検査項目数が42から45項目に増え、よりきめ細やかな水道水質検査が行えるようになります。水質管理課では、今後も検査の質の向上に励み、みなさまに安全で安心な水道水をお届けできるよう努めてまいります。



※水質検査計画の詳細については、上下水道部ホームページ又は上下水道庁舎2階総務課で閲覧できます。

【水質検査についてのお問い合わせ】水質管理課（古江浄水場内）TEL:072-751-8158

上下水道モニター応募用紙【FAX用】



FAX:072-751-3852

(フリガナ)

お名前

年齢

〒
ご住所

電 話

FAX

E-mail

平成24年度 モニターさんの声



いつも貴重なご意見、ご感想を頂きありがとうございます。只今、新規モニター募集中です。私たちと一緒に水について考えてみませんか。



水越課長

- Aさん** 防災の備えについて行政だけに頼るのではなく、自分たちにもできることがあるのがわかり、自宅に準備しておこうと思いました。
- Bさん** 下水の処理に、水道水をつくるのと同じような手間がかかるのを知りました。上下水道とも24時間最適な浄水・下水処理が行われていることに感心しました。
- Cさん** 一庫ダム、浄水場、下水処理場などの見学に参加しました。色んな施設を見学して、河川の水質・ダムの重要性に関心を持ちました。
- Dさん** 水道(上水道)を使う権利を有するとともに、使用後の下水道についても、少しでも汚さない工夫と義務を痛感しました。
- Eさん** 実際、施設に行って目の前で見ると、水道水の安全性がよく理解できました。
- Fさん** スカイランドHARADAの、処理施設用地の利用にはびっくりしました。

※原文を一部抜粋しています。

水のお知らせ広場

上下水道部への連絡は、執務時間内
(午前8時45分から午後5時15分まで)に
お願いします

執務時間外(平日の午後5時15分～翌朝午前
8時45分までの間、土・日曜日、祝日及び年末
年始)の上下水道に関する連絡
は、委託業者の「池田市指定
管工事協同組合」TEL:
072-750-6388に
お願いします。



最近増えています！

「お宅の水道管(あるいは下水道管)を洗います」

「水質検査をします」

「浄水器を販売します」

最近、電話や訪問によって、池田市からの委託を装い法外な代金を請求するなどの悪質なケースが増えています。上下水道部ではこのような訪問販売などをすることは絶対にありません。身分証明書や電話番号を確認するなど十分ご注意ください。

ご不審なことがありましたら、上下水道部までお問い合わせください。

【お問い合わせ】総務課TEL:072-754-6131

「この言葉を聞いたことある!!」